

「岡山県中小企業振興計画2021」（素案） に対する県民意見等の募集結果について

令和2年11月20日から令和2年12月19日までの間、「岡山県中小企業振興計画2021」（素案）について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の3件が寄せられました。これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見ありがとうございます。

No.	該当頁	意見・提言の要旨	県の考え方
第4 推進する施策			
1	P.19	<p>新型コロナウイルス感染症による影響について、3頁と5頁、主に19頁に触れられているが、コロナ禍の現状推移をみると、もうしばらく経済停滞を余儀なくされ、回復に向かうまでは、資金的にも更に耐え忍ばなければならないことが予想される。2020年度並みとはいわないまでも、2021年度におけるコロナ禍被害に対する直接的な支援について、もう少しふれてほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による県内中小企業への影響については、県の調査では、約8割の企業の売上が、今なお前年の水準に回復していないなど、依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。</p> <p>このため、本計画素案においても、推進施策として「新型コロナウイルス感染症の影響からの復活」を設け、必要な施策を掲げているところであり、具体的な事業内容については、各年度の予算において適切に対応してまいります。</p>
2	P.6	<p>「推進する施策」①のうち「小規模事業者等の持続的発展支援」の項目が削除されている。基本理念からも重要な部分ではないか。減少著しい小規模事業者への対応こそが地方の次代を切り拓く肝になるのではないか。</p>	<p>小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の受け皿として、地域生活を支える重要な存在であると認識しており、本計画は小規模企業振興基本法を踏まえた小規模事業者の振興計画を兼ねたものと位置付けております。新型コロナウイルス感染症の影響で県内小規模事業者の経営がさらに厳しさを増す中、本計画全体が小規模事業者を対象としていることを明確にする必要があると考え、冒頭の「計画の趣旨」の中に新たに「小規模企業振興基本法の基本原則等を踏まえ」との一文を加えた上で、項目名を修正したものであり、引き続き、小規模事業者等の支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>

No.	該当頁	意見・提言の要旨	県の考え方
3	P.5	<p>経営革新については、平成11年7月に施策が開始され、11年が経過した。その間に、国では事業継続力強化計画、経営力向上計画、先端設備導入計画など様々な施策が打たれているが、経営革新計画は新たな施策の出現によってインセンティブが無くなっている。また、岡山県の経営革新計画は承認までのプロセスが困難だと県外の専門家から言われている。そこで、次の改善を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①申請負担の軽減 ②経営革新企業への補助金の創設 ③低利融資の拡充 ④革新の定義のハードルを下げる 	<p>中小企業・小規模事業者の生産性向上と競争力強化に向け、新たなビジネス展開を図る経営革新の取組への支援は大変重要であると考えており、実効性のあがる経営革新計画となるようご意見を参考にしながら、支援機関と連携し引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p>